

その一ぴょう 大きな力に 大へんしん

12月19日(日)は旭市議会議員一般選挙の投票日です

この選挙は、皆さんの声を市政に反映させる、最も身近な選挙です。

明るく住みよいまちづくりに皆さんの意思を反映させるため、棄権しないで投票しましょう。



市ホームページ

選挙の日程

投票日

日時／12月19日(日) 午前7時～午後8時

場所／入場整理券に記載された投票所

期日前投票

日時／12月13日(月)～18日(土) 午前8時30分～午後8時

場所／旭市役所本庁、海上公民館、旭市保健センター(旧飯岡保健センター)、ひかた市民センター

開票

日時／12月19日(日) 午後9時～
場所／総合体育館

投票できる人

平成15年12月20日以前に生まれ日本国籍を有する人で、次のいずれかを満たす人

- ①生まれてからずっと旭市に住んでいる
- ②今年9月11日までに旭市に転

入の届け出をして、3か月以上住んでいる

※投票日(期日前投票を含む)までに市外へ転出した人は投票できません。

投票の方法

候補者を決める

選挙公報などを参考に、投票する候補者を決めましょう。

選挙公報は、次の方法で入手できます。

- 新聞折り込み
- 市役所など市の施設
- 郵送(希望者は申し込みでください)
- 市ホームページ

投票する

投票所の入場整理券は、はがきで届きます。自分の入場整理券を切り離して持参しましょう。

期日前投票をする場合は、裏面の宣誓書を記入してください。

入場整理券がない場合でも投票できるので、投票所の係員に申し出てください。

感染症対策にご協力を

- マスクの着用、検温、手指の消毒をしましょう。
- 持参した鉛筆を使用できます。

不在者投票

手続きに時間がかかる場合があるため、希望する人は早めに問い合わせてください。

- 仕事などでほかの市町村に滞在している人…滞在先で投票できます。
- 身体に重度の障害がある人または要介護5の人…郵便で投票できる場合があります。
- 入院中の人または老人ホームに入所している人…都道府県に指定されている施設の場合、施設内で投票できます。施設に問い合わせてください。

申し込み・問い合わせ先

旭市選挙管理委員会(総務課庶務行政班内)

☎62・5310